

## 第 103 回広島県薬事審議会議事録

- 1 日 時 令和 8 年 2 月 9 日（月） 15 時 00 分～16 時 30 分
- 2 場 所 広島県庁北館 4 階第 3 委員会室
- 3 出 席 者 別紙のとおり
- 4 担当部署 広島県健康福祉局薬務課薬事グループ  
電話（082）513-3222
- 5 会議の内容

### 第 1 議題次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事

#### （1）協議事項

地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況等について

#### （2）報告事項

ア 薬剤師確保対策について

イ 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況について

ウ 広島県災害薬事コーディネーターの任命について

エ 麻薬の無免許施用等事案について

#### （3）その他

### 第 2 議事概要

#### 〈開会等〉

- ・健康福祉局長あいさつ
- ・15 時 00 分、委員 13 名中 11 名及び代理者 1 名が出席し、広島県薬事審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立したことを確認し開会
- ・任期満了に伴う委員改選で新たに就任した委員の紹介、あいさつ
- ・会長の互選  
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長の松尾委員が推薦され、松尾委員を会長に決定
- ・松尾会長あいさつ
- ・議事録署名者の指名  
松尾会長が議事録署名者として中川委員と榎野委員の 2 名を指名

#### 〈協議事項〉

地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況等について

#### 【薬務課】

- ・資料により説明

**【松尾会長】**

ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問あれば御発言をお願いいたします。

**【山下委員】**

山下と申します。今御説明をいただいたのですが、地域連携薬局の地図を見ると色が入っていないところが当然あり、偏在しているということだと思いますが、そのままにしてなんとかするというものなのか、それとも、今後努力されるものなののでしょうか。

**【薬務課】**

ありがとうございます。まずは日常生活圏域で地域連携薬局の件数を増やしていきたいと考えていますが、この度、法改正で要件が緩和される予定となっておりますので、その状況を見ながら進める方向で考えています。

**【山下委員】**

この地図を見ると、三次方面には（地域連携薬局が）ないので、県が積極的に関与していこうという状況なのか、それとも、民間に任せるといった状況なののでしょうか。

**【薬務課】**

今のところは（県が）積極的にいというところまで至っていないのですが、緩和される要件などを薬局に周知し、保健所等が薬局を回らせていただき、候補になりそうな薬局に対して促していくことを考えております。

**【松尾会長】**

ありがとうございます。賀川委員お願いします。

**【賀川委員】**

専門医療機関連携薬局が令和7年に広島県だけでも伸びている理由は何かあるのでしょうか。

**【薬務課】**

ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、昨年度申請された3薬局にヒアリングしたところ、それまでも認定を取ることを考えていた薬局でもあり、ハードルの高い要件をクリアすることができたことが、申請につながったということで、少しずつ（専門医療機関連携薬局が）増えてきている状況だと思われます。

**【松尾会長】**

ありがとうございます。まだ件数が少ないこともあり、1件・2件と変わるだけで率としては高くなるというところもあるかと思えます。

薬局の業務に係わるということで、広島県薬剤師会の立場から豊見委員お願いいたします。

**【豊見委員】**

専門医療機関連携薬局がすごく少ないのは症例報告の扱いがすごく厳しくて、普通の薬局、いわゆる町の薬局ではなかなか難しい。広大病院の前とか、癌患者さんがたくさんおられる薬局でないと、というところ。専門の研修もかなり時間を取るなので、町の薬局では手が出せないというところが現状でございます。

地域連携薬局は、在宅医療をかなりやっているところが中心になります。患者さんの情報を、月に30件平均で医療機関に報告をするという実績が必要で、外来患者さんではなかなか医療機関と薬局の中でそのような報告をすることはありません。在宅の場合は、回数は決められていないのですが、お宅に伺い、患者さんと話したことで得られる情報を処方したドクターに報告をするという制度になっておりますので、在宅の件数が多い薬局だったら30件ぐらいの報告というのはクリアできるかなと思います。普通の外来の場合は、1週間分とか2週間分、患者さんに薬をお渡しして、次の診療後に薬局に来られたときに様子を伺うことで、特別にドクターの方に報告するということはございませんので、現実にはそこがクリアしないというところが課題です。在宅をしている薬局しか取れないとはちょっと違うと思いますが、扱っている（処方箋の）枚数の問題もあるというのが現状となります。従って、地区によっては赤くなっていない三次地区とか、どうしても（空白が）生じてしまう現状がございます。

**【山下委員】**

介護施設は、在宅扱いになるのですか。

**【豊見委員】**

施設で訪問を取っているところもあるのですが、薬を持って行って置くだけでは在宅扱いになりません。お宅に伺って、患者さんに接して、お薬カレンダーに入れるとかであればいいのですが、施設へまとめて持って行き、ポンと置いて、在宅というわけにはいかない。

**【山下委員】**

施設によっては、サ高住とか有料老人ホームとかありますけど、入口が1つで中は部屋になっているのと、入口が全部バラバラになったところに持って行くのとで在宅というイメージになるのですか。

**【豊見委員】**

持って行くと（在宅扱い）という話ではないのです。

**【山下委員】**

（患者さんと）話をしなければいけないのでしょうか。

**【豊見委員】**

そうです。

**【山下委員】**

サ高住というのは、それぞれアパートみたいなイメージですが、そこへ行って（患者さんと）直接お話をして薬を置いて帰るからきちんと飲んでくださいと、そんな話をして帰って報告するというイメージでいいですか。

**【豊見委員】**

そうです。ドクターであればカルテ、薬剤師は薬歴記録を、それぞれ個別に記録を取ることです。

**【松尾会長】**

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、広島県女性薬剤師会の立場から中川委員、何か追加で御発言がありますか。

**【中川委員】**

専門医療機関連携薬局は、今は癌の専門しかないので、これから HIV とか小児に対して窓口が増えてくると、多少増えてくるかなと思います。先ほど豊見委員が言われたように、症例が必須となると、この薬局ではその症例の数が取れないというのもありまして、少し障害になっているのかなと思います。しかし、今よりは多少増えてくるのではないかとはい思います。

あと、地域連携薬局も薬局の開局時間などという縛りもあります。個店だとそこが難しいというところではあると思うのですが、徐々に要件が緩和されてくると少しずつハードルが下がって、増えてくるのではないかと考えております。

**【松尾会長】**

ありがとうございます。いろいろ御意見をお伺いしていると、まだ数が少ないということもありまして、利用者である患者さんのメリットというところはまだ感じられないところもあるのかなと思います。この地域連携薬局、専門医療機関連携薬局については、今後、地域の患者さんに対して地域薬剤師サービスが一層貢献できるようなところがあると思います。そういったこともありますので、今回御出席の委員の先生方に一言ずつ、今後の地域連携薬局、専門医療機関連携薬局に期待することをお伺いできればと思います。広島県国民健康保険団体連合会の守田委員いかがでしょうか。

**【守田委員】**

地域連携薬局という制度に対する直接の要望、期待することということにはならないかもしれませんが、身近な薬局の機能という観点から考えたときに、少し消費者の立場として思うところがございます。資料2に薬剤師の確保対策についてという報告があったのを事前に見たのですが、広島県の人口10万人対薬剤師数は全国上位である一方で、薬局薬剤師と病院薬剤師でいうと偏在が見られる。広島県は病院薬剤師少数都道府県であるということが資料2でうたわれて

いますが、薬局薬剤師が全国 1.08 に対して広島県 1.19、全国 3 位と高いということで、薬局の薬剤師は結構需要が足りているというイメージでの報告があったので、それに関して思ったことです。薬剤師が対面でないと販売できないような要指導医薬品とか第一類医薬品について、私の体験ですが、例えば、頭が痛くなってロキソニンを簡易に求めに行ったりすると、薬局は遅くまで営業しているが、薬剤師がいないので販売できないと断られることがあります。また、薬剤師の配置する曜日が決まっているのでその日は居ませんということが、経験の中では結構あったので、薬剤師の問題なのか、そういう医薬品の規制の問題なのか、実際に対面して購入するときには、そんなに重要な注意事項でもなく読めば分かるような内容とったりすることが時々あります。要指導医薬品や第一類医薬品などが必要な時に手に入りやすいような薬局のあり方、運営のあり方に目配せいただいた施策をしていただければ非常にありがたいと思う次第です。

**【松尾会長】**

ありがとうございました。続いて、広島県連合会の秋中委員いかがでしょうか。

**【秋中委員】**

労働者の立場から、医療機関や調剤薬局を使わせていただいておりますが、親の介護とかそういう問題がないと、かかりつけ薬局とか地域連携薬局とかのイメージが身近に感じられないのだろうと常に思っています。何か親のことや介護のことなどがあった時に、初めて意識し始めるのかなと思っております。もう一つ、例えば親と一緒に病院に行って、地域連携薬局があるから、そういうところだったら情報提供をしっかりとしてもらえらるだろうから行こうよと親に勧めるかという、知識がなければ、病院の門前薬局に行った方がすぐに薬が手に入るのではないかと、違うところに行けば薬をすぐに用意してもらえないのではないかと、という先入観があると思うので、そういうことも含めて、地域連携薬局に行った方が、自分自身も親の今後の健康管理についてもメリットがあるということ、分かりやすい方法で私たち世代に発信していただくと、より皆が身近に感じられるのではないかと思います。

**【松尾会長】**

ありがとうございました。まだまだ認知されていない部分があるのかなと思います。賀川委員いかがでしょうか。なにか追加でありましたらお願いします。

**【賀川委員】**

広島の薬剤師の数が十分にあるということなので安心しました。以前住んでいた山梨は、(募集) 広告を出しても全然集まらなくて、企業内保育所を作って、保育師さんが働きやすい環境を提供して、薬剤師の誘致に努めているという話を伺ったことがありますので、なにかあれば参考にさせていただきたいと思っております。

**【松尾会長】**

ありがとうございました。広島県の薬局薬剤師は多いという話がございましたけれども、県内でも偏在があり、地方では地域連携薬局も少ないというところで、そういったところにつながっ

ているのかなというところで、(薬剤師の) 確保についてはまた後ほど、説明させていただければと思います。最後、榎野委員いかがでしょうか。

【榎野委員】

地域住民がこれらの薬局を利用するメリットがあまり感じられないということ、確かにそういう面はあると思います。地域連携薬局だけではなく、健康サポート薬局やかかりつけ薬局についても、消費者が一番嬉しいのは、相談に乗ってもらえるということなのかなと思います。そうすると、薬剤師さんというのは、今までは薬の知識の専門職的なイメージですけども、カウンセリングということもこれからは非常に重要になってくると思います。それは薬剤師さんにとってはとても大変なことではありますが、対面で薬の事だけではなくて、自分がこういう状況なのに対してどうしたら良いのだろうということなど、これから相談に乗っていただく比重を高めていただきたいというのが意見です。

【松尾会長】

ありがとうございました。薬剤師に期待するところは、薬のことだけではないというところが非常に重要なところかと思いました。他に追加で御発言、御意見はございますでしょうか。

特にないようなので、地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況等については、本審議会から適当と答申することに決定してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

ありがとうございます。御異議ございませんので、適当と答申することといたします。

地域連携薬等については、毎年御審議いただくものであり、認定数だけではなく、各薬局の取り組み内容についても評価していければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

《報告事項》

ア 薬剤師確保対策について

【薬務課】

・資料により説明

【松尾会長】

ありがとうございました。出向・交流事業、それから情報発信等の説明がございましたけれども、御意見、御質問ございませんでしょうか。

【山下委員】

基本的な話で申し訳ないのですが、病院薬剤師と薬局薬剤師の収入は違うのでしょうか。

【豊見委員】

収入ですよ。初任給が違います。初任給は薬局の方がよいのですが、生涯給与は病院の方がよいかもしれないです。薬局は（給与を）上げていく原資がないので、昇給はないというのが現実かもしれません。

【山下委員】

もう1点教えてもらいたいののが、県内の卒業生は（広島には）4大学あり、広島大学と提携しているという話を書いてあったのですが、年間どれくらい卒業しているのですか。県内にとどまっているのか、県外に転出するのかを知りたいです。

【薬務課】

県内の薬剤師の卒業生について、今すぐに回答としての持ち合わせていないのですが、連携しているのは広島大学だけではなく、先ほど説明したような採用に関する合同説明会であるとか、県としてこういった出向に関する取り組みをしているだとか、説明の機会は、各大学と連携していただいているような状況でございます。

【山下委員】

参加者とかいろいろ説明があったので、合同説明会など御案内しているだろうというのは分かったのですが、卒業されて、県内にどれだけ残って、病院か病院じゃないかという割合などのデータがないので、話をするのに、こうしたらいいですねという話にはならないような気がします。また今度で結構ですけど、そういうデータもつけてほしいと思います。

【薬務課】

先生がおっしゃられるように、卒業生の動向についてはしっかりと分析ができておりませんので、大学と共有させていただき、そこも注視していきたいと思っております。

【山下委員】

40人ぐらいは卒業していると思うのですが、要は、全員が広島県にとどまっていないということだろうと思います。都会に行きたいとか、いろいろ理由はあると思うので、そのあたりをちゃんと分析しないといけないと思う。広島県に残ってもらって、しかも病院勤務の薬剤師さんになってもらって、という二段階あるので、しっかりと分析して（広島に）来ていただかないといけないと思います。

**【豊見委員】**

難しいのが、薬局の場合、全国チェーンの薬局が新卒を採っているのです。そうすると、全国チェーンで採る時に、（全国）どこにでも行くよという薬剤師の給与と広島でどうしてもという人の給料は違っていたりする。もう一つ大きい問題は、病院と薬局の違いがあるのは、薬局は今、言っているのかわかりませんが、薬剤師を募集したら、派遣会社や紹介会社が薬剤師がいるよと言って来るわけです。だけど、（派遣会社等）年俸の30%ぐらい持っていくわけです。病院のほうでも話を聞いていると、医者も看護師もそういうところ（派遣会社等）に行かないと人手不足で回っていかなくなるが、何とか耐えていますというような現状。薬局は多分ほとんどがそういうところ（派遣会社等）に頼っているのが現状。それが今、全くここ（資料）に出てないので分からない所があります。

**【山下委員】**

だから一生懸命セミナーなどいろんなことやっただいていてというのはよく分かっています。いろいろ条件があるということはこの資料では分からなかったもので、そのあたりを聞いてみました。

**【松尾会長】**

ありがとうございました。今後どういう対策を取るべきか検討するには非常に重要なところなので、また、この会議で共有できればと思います。

イ 高齢者のポリファーマシー対策について

**【薬務課】**

- ・資料により説明

**【松尾会長】**

ありがとうございました。厚生労働省でもかなり推進しているポリファーマシー対策について御説明をいただきました。この件につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

これまでたくさんの取り組みをされているというところですけども、患者さんや一般の県民の皆様への理解が必要というところで、チラシを作って今年配ったということでございます。

ウ 広島県災害薬事コーディネーターの任命について

**【薬務課】**

- ・資料により説明

【松尾会長】

ありがとうございました。ただ今の報告に関して御質問がございましたらお願いします。

災害で被災した時に、派遣から支援を受け入れるのにコーディネーターがいないと滞ることもございますので、今後、災害コーディネーターを概ね80人程度を設置するというところでございます。

エ 麻薬の無免許施用等事案について

【薬務課】

・資料により説明

【松尾会長】

麻薬の無免許施用等事案についての報告でございましたが、何か御質問はございますでしょうか。

悪意を持ってやっていない部分もあるかもしれませんが、やはり法律をきちんと守っていくということは大事だと思います。

特になければ報告事項は以上とさせていただきます。

《その他》

【松尾会長】

本日用意していた議題は以上になりますけれども、全体を通して、また本日の議題以外でも構いませんが、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

それでは今回から御参加されている広島大学の田口委員に全体を通じて意見ををお願いします。

【田口委員】

意見はあまりないのですが、広島の実情について今こんなことを審議しているということが分かりました。薬剤師の偏在などは、特に病院においては今全国的にとっても問題になっていると前から存じ上げていたのですが、広島でも同じように問題になっていると思ったので、そこら辺も含めて解決に少しでも近づけていければ、より良い広島の医療状況に近づくのかなと思いました。

【松尾会長】

大学の教育も非常に重要なところだと思いますので、引き続きお願いできればと思います。

本日、卸売業として河野委員の代理として出席されている河村様、何か御意見ございますでしょうか。

【河村代理】

卸協同組合理事長 河野の代わりで2点お伝えさせていただければと思います。まず1点目ですが、現在、国におきまして、流通改善ガイドラインの改訂に向けて進められていると承知して

おります。私どもと致しましては、国の方針を注視しまして、広島県からの御指導もしっかりと仰ぎながら、引き続き医薬品の安定供給に全力を尽くす所存でございます。2点目に、週末の大雪の対応について御報告をさせていただきます。週末・夜間も、物流センターと緊密に連携を図っておりました。高速道路の通行止めなどもあり、厳しい状況ではございましたが、総力を挙げて対応をいたしました。医療機関様、薬局様からの御理解もいただき、現時点では大きな混乱なく医薬品をお届けすることができていると判断致しております。今後も有事の際を含め、地域の医薬品供給を支える責務を果たしてまいります。何卒よろしくお願いいたします。

#### 【松尾会長】

ありがとうございます。今日は災害薬事コーディネーターの話もありましたけれども、災害まではいかなくても、こういった大雪で薬が届かないと、患者のところに薬局・病院としても薬をお渡しすることができなくなりますので、今後とも御協力をいただければと思います。ありがとうございました。

広島県議会議員のお二方にも一言ずつ御意見を聞かせいただければと思います。

#### 【恵飛須委員】

地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局ということですが、先ほど他の委員からもありましたが、こちら側がやりたいというか地域医療についてこれからやっていかなくてはいけないことと、サービスを受ける側がどういったメリットを享受できるのかということ、告知や広報で非常に伝わりにくいのではないかなということ、私も利用者への広報を強化していくべきだと思います。人材確保であったり設備投資であったり、認定を取るためにかかる負担について、実際に認定を取られたところが、どのような経営状況で効果を出しているのかというような事例の報告が合わせてあれば、より理解が深まるのではないかなと思います。あと、この制度がある限り、これを進めていくことだと思いますが、認定を取得したくても取れないというような地域・規模があるかと思いますが、その代替案についても今後は考えていかなければいけないと思います。もし代替案があればお聞かせいただきたい。

最後は、災害薬事コーディネーターの任命ということで、災害現場において非常に重要な役割を果たされることは理解します。しかし、高齢化とか過疎化とかで専門性を持っていらっしゃる薬剤師が、いわゆる人口減少ということによって、ものすごく仕事の負担が増えてしまっているような印象を受けています。これが薬剤師を目指す若い人たちが、あの仕事はきついし、いろんなことやらなくてはいけないとネガティブなイメージを持ってしまわないように、業界発展のためにポジティブな発信というのでも合わせてしていただくことが、重要じゃないかなということコメントさせていただきます。

#### 【松尾会長】

ありがとうございます。最後、山下委員お願いいたします。

#### 【山下委員】

同じような話になりますが、今日色々聞いた話もそうだし、ポリファーマシーについても認

知されていないですよ。もうちょっと表に出していかないと分からない。先ほどアンケートがどうだとかおっしゃっていたのですが、今日初めて見ました。あまり関わりがない人はそうなのかなと思います。そういう意味ではもう少し薬とはどういうものかということを含め、小学校、中学校、高校ぐらいで、学校薬剤師がいらっしゃるっていうのを聞いたことあるので、そういう方々に薬はこのように使う、こういう時はこんなところへ行ってくださいね、といった教育を若い時に刷り込んだら、多分一生こんなことがあると分かってもらえる。そういった意味では、中学校か高校あたりでオーバードーズが問題になったりするので、その前に、しっかりと教育をした方がいいのかなと思っております。

それともう一つ、先日風邪を引きまして、薬を買いに行くのと登録販売者に薬の説明をされました。それで2回目に買いに行ったところ、病院へ行った方がいいですよと言われ、それで病院に行こうかなと考えました。それが今やっているシステムなのだろうと思いました。僕はセルフメディケーションというのはやるべきだろうなと思っていて、医者を見下すわけではないのですが、全体的な医療に関するお金を下げるためには、少しはそういうことをやっていかないといけないのだろうなと思っています。ということは、薬局とか、薬剤師がその中心的な役割をしっかりと担ってもらわないとセルフメディケーションは難しいだろうし、その第一段階で、いろんなことを今試行錯誤されているのかなと思いながら今日の話聞いていました。将来的には、なんでもかんでもすぐに病院に行くのではなく、まずはちょっとお腹痛いとか、そんな簡単なことではとりあえずは薬局に行って話をし、お薬をもらって2～3日経っても治らなかつたら病院に行こうみたいな感じの方が、今からの医療に関しては必要なことだろうと思っています。そういった意味では全体的にコーディネートしながら薬剤師会とか薬局を前に進めていっていただきたいなと思っております。

#### 【松尾会長】

ありがとうございました。今日の会議を通して、薬剤師に求められることが多い中で、なかなか人材確保ができなくて、県民の皆様の一部ご迷惑おかけしているところもあるかなと思いました。この会議を通して、そういったところをうまく先生方と協力しながら、解決していければと思います。今回の内容が今後の広島県の薬事行政に生かしていければと思います。

《閉会》

#### 6 会議の資料名一覧

- 第103回広島県薬事審議会次第
- 第103回広島県薬事審議会資料

# 第103回広島県薬事審議会 出席者名簿

令和8年2月9日（月）WEB併用開催

## 【委員】

区分	所属・職名	氏名	備考
学識経験者	広島県議会議員	山下 智之	現地
	広島県議会議員	恵飛須 圭二	現地
	広島大学大学院医系科学研究科 教授	田口 和明	現地【新】
	(一社) 広島県医師会 会長	松村 誠	欠席
薬事業務の従事者	(公社) 広島県薬剤師会 会長	豊見 雅文	現地
	広島県女性薬剤師会 副会長	中川 潤子	現地
	(一社) 広島県病院薬剤師会 会長	松尾 裕彰	現地
	広島県医薬品卸協同組合 理事長	河野 修蔵	WEB (代理) 河村 友紀
消費者の意見代表者	広島県国民健康保険団体連合会 常務理事	守田 利貴	WEB
	日本労働組合総連合会広島県連合会 UAゼンセン広島県支部 副議長	秋中 美香	WEB
	広島県地域女性団体連絡協議会 評議員	賀川 一枝	現地【新】
	(公社) 広島消費者協会 副会長	榎野 浜子	現地
県職員	広島県健康福祉局長	北原 加奈子	現地

## 【オブザーバー】

広島市健康福祉局保健部環境衛生課 医務・薬務担当課長	井原 光紀	WEB
呉市生活衛生課 課長	岡田 浩治	WEB
福山市保健所総務課 課長	井上 敏彰	WEB
広島県健康福祉局健康危機管理担当部長	増井 博文	現地

## 【幹事】

広島県環境県民局消費生活課 課長	岡田 和美	現地 (代理) 播摩 亜希子
広島県健康福祉局医療介護政策課 課長	花田 英臣	現地
広島県健康福祉局医療介護基盤課 課長	加川 伸	WEB
広島県健康福祉局薬務課 課長	岡田 史恵	現地